

令和4年9月1日

KEP 会員 賛助会員 各位

9月例会担当 KEP 広報委員長

岡本 崇義

9月度例会セミナー開催のご案内

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は組合活動にご支援ご協力を賜り 厚く御礼申し上げます。

さて、昨今 様々な法改正が行われている中で労働関連の法律は、あまりニュースなどでは詳しく報道されていません。
一般的には「従業員が大切」とか言われていますが、従業員に関わる法律が変わっていることを知らない経営者や総務・人事責任者の方々も多いと思われます。ここ数年の改正は、どれも企業経営に大きく影響するものが多いものと思っています。知らないとトラブルの原因になります。
つきましては、何がどう変わったのか？ 企業側としてどう対処しなければならぬのか？ ポイントを絞って社労士様にお話しをして頂きます。この機会に見直して頂ければ幸いです。是非、多くの方のご参加をお願い致します。
ご多忙とは存じますが、皆様方の多数のご参加を頂きます様お願い申し上げます。今回は、リモート開催とさせていただきます。 敬具

記

開催日時 令和4年9月21日(水) 午後3時30分～ 約90分
講師 升谷浩樹先生 (升谷社労士事務所所長,特定社会保険労務士)

内容概要

- ★ 令和3年4月施行---70歳までの就業機会を確保
- ★ 令和4年4月施行---中小企業パワハラ防止法
- ★ 令和4年4月及び10月改正施行---産後パパ育休の導入と育児介護休業法
- ★ 令和4年4月施行---60歳から働く人の年金調整の仕組みが変わった
- ★ 令和4年7月施行---兼業・副業に関するガイドライン
- ★ 令和4年10月 従業員100人超 令和6年10月 従業員50人超 パートの社会保険加入